

○中部地区において、平成22年から27年の5年間で農業従事者は32%と減少し、60歳以上の割合が69%と高齢化が進んでいる。このような**現状から新規就農者や青年農業者等の担い手の育成確保が喫緊の課題**である。

○このため中部普及センターでは、農でグジョブ推進協議会を中心に就農支援関係の各種支援を行ってきた。

○農業後継者育成事業等で**平成28～令和2年度に 人が農業士等先進農家で研修して、その大部分が就農雇用や就農を開始した。**

○農業青年クラブ活動で技術や経営を学び、**青年指導士又は指導農業士に認定された人数が平成28～令和2年14名。**

具体的な成果

(平成28年度～令和2年度の実績)

1. 就農支援講座の出席人数
(平成28年度～令和元年度)
■基礎のべ468人・専門のべ540人
令和2年度(コロナ対策のため人数制限)
■基礎のべ116人・専門のべ76人
2. 資金利用に係る支援
■24件
3. 指導農業士等先進農家での受け入れ農家研修者数
■21人
4. 農業青年クラブ員数
■令和元年:38人→令和2年:35人
5. 青年農業士数(認定数)
■令和元年まで:35人、令和2年:1人
6. 新規就農認定件数
■14件



就農支援講座

普及指導員の活動

1. 就農支援講座
新規就農者は地域の担い手と期待されているが、農業経験が浅く、栽培技術が未熟なため、経営基盤が脆弱である場合が多い。そのため、自ら問題解決できる経営者の育成と栽培技術習得のための講座を開催した。
■平成29年度～30年度:66回
令和元年度:21回・令和2年度:21回
2. 農業士と青年新規就農者との交流会
農業士等の役割発揮と、青年新規就農者等への定着支援を行うためのきっかけ作りを目的にほ場視察交流会を開催した。
■平成28年度～30年度:延べ275人
■令和元年度:延べ114人
■令和2年度:延べ38人(コロナ対策のため人数を制限して実施)
3. 就農定着支援
農業青年クラブ活動の中で、プロジェクト実施や研修会等を通じ、技術や経営を習得し、青年指導士や指導農業士へ誘導。
■平成28年度～令和元年度:6人

普及指導員だからできたこと

普及が事務局を勤める農でグジョブ推進協議会で関係機関、団体の連携を密にし、様々な支援を通して、新規就農や就農定着を推進することができた。

中部地区における新規就農者の定着支援

活動期間：平成28年度～継続中

1. 取組の背景

中部地区において、農業就業人口は平成22年には2,462人の農業従事者がいたが、平成27年には1,674人となり平成22年から平成27年の5年間で32%の減になっている。また、平成27年農業就業人口の60歳以上の割合は69%と高齢化が進んでいる。このような現状から農業従事者の減少と高齢化が喫緊の課題となっている。

これらを解決するため、新規就農者の定着支援に取り組んだ。

2. 活動内容（詳細）

平成28年～令和2年

■中部地区においては「中部地区農でグッジョブ推進会議」を中心に新規就農者等の支援を行っており、普及センターが事務局を努めている。構成員は、市町村、農業委員会、JAや花卉農協等の関係機関や指導農業士等連絡協議会等の団体で構成され、新規就農者に関する情報の共有を図っている。

■ステップ1

新規で農業を始めたい就農志向者に対して、就農に向けた情報収集・事前準備のための就農相談を行う。

就農志向者の相談は栽培技術や農地、資金（設立・運転等）、農業研修など様々な課題があり、相談内容に合わせて市町村、農業委員会、JA等と連携をとり進めている。

■ステップ2

研修を希望する就農志向者には、農業の基本的な知識を学ぶため県立農業大学校への入学を進める。農大入学が厳しい場合は「中部地区就農支援講座」の受講を誘導する。

就農講座での受講状況を確認し、その後さらに実践的な研修を学びたいという人については、農業士等の先進農家にマッチングを行い「農業研修」へ誘導する。



就農支援講座（機械実習）



就農支援講座（施肥設計）

■ステップ3

本格的な就農準備にあたる際、①農地の確保については、農業委員会や農地中間管理機構、研修先の農家による農地の紹介、②機械や施設の取得、運転資金の確保については、市町村、JA、花卉農協、沖縄金融公庫と連携し、新規就農に向けた支援について、情報共有を図っている。

■ステップ4

営農開始後、特に農業次世代人材投資資金給付事業開始型受給者については、市町村、普及センター、JA、花卉農協と連携して、個別面談、巡回指導、研修会、交流会を行っている。

農業研修終了後や給付金受給者については、普及センターの技術担当と情報を共有し、現場指導を行っている。また、新規就農講座の受講も促し、技術の再確認を促している。

■ステップ5

営農開始後は青年農業者に対し、中部地区農業青年クラブ連絡協議会に加入誘導し、組織活動やリーダー研修、プロジェクト活動、研修会を実施。その中で農業に関する技術情報等の入手、仲間作りなどを行っている。

■ステップ6

経営が安定し、篤農家として地域のリーダーとなった青年農業者は、農業士として認定に誘導し、新たに新規就農者の研修受入などを行ってもらい、担い手の育成・確保につなげていく。



農業士ほ場視察交流会



農業士認定式（左端・青年農業士）

3. 具体的な成果（平成28年度～令和2年度）

■就農支援講座に基礎コースを受講した人数は基礎コースに延べ584人、専門コースに延べ616人が受講し、自ら問題解決できる経営者の育成と基本的な栽培技術の習得を図った。

■資金利用に係る経営改善計画書等の支援は24件行い、借入目的は土地習得、機械取得、運転資金などであった。計画作成を通じ、作付計画や分娩計画、経費の把握など、経営指導も実施。今年度はコロナ対策交付金の支援も行った。

■農業後継者育成事業等を活用し、21人が農業士等先進農家で研修し、その大部分が雇用就農や就農を開始した。マッチングにおいて事前に研修先との面接に立ち会い、研修開始時間や研修内容、新規就農講座への誘導などをおこなった。

■新規就農講座受講者へ農業青年クラブの活動内容を説明し、積極的に加入

を促した結果、クラブ員が H28 年 25 人から R2 年 35 人となった。

■農業青年クラブでは、プロジェクトの実施や各種リーダー研修への参加、研修会や勉強会などの活動をしており、新規就農者の技術の習得や経営が安定につながっている。活動を通じ篤農家として地域のリーダーとなった青年農業者は、農業士として認定に誘導しており、期間内に 7 人が指導士の認定を受けている。

■期間内に新規就農認定は 14 件となっている。

4. 農家等からの評価・コメント

■就農相談をきっかけに、農業技術習得のため就農支援講座の受講や農業士は場での農業研修を行った。その間に農地の取得を行い新規就農を開始した。その後農業青年クラブへ加入し、規模拡大のための農地の情報やプロジェクト活動を通じた技術指導、同年代の農業者と身近に相談でき、話をできる場を持つことができた。人脈が広がることで、補助事業の対象者となることができ、念願の施設導入も果たせた。また、開始型も受給し資金繰りもスムーズにできた。これも普及センターと市町村、JA と連携を取って支援してくれたおかげだと思っている。このまま経営が安定すれば、今後、研修受入も考えていきたい。（うるま市 T 氏）

5. 普及指導員のコメント

■普及が事務局として農でグッジョブ推進協議会、農業青年クラブを支援している。担当者間で新規就農希望者の情報を共有し、支援を継続して行うことで定着につながる。市町村、JA 担当者とも密に連絡を取りながら、活動できている事が成功につながっている。今後も連携を密に行いながら、1 人でも多くの新規就農者の経営安定と定着支援に努めていく。

6. 現状・今後の展開等

■新規就農者の多くが農業次世代人材育成投資交付金事業（開始型）を活用して就農を開始しているが、技術取得や経営安定等の問題により順調に営農できていない者もまだいるので、関係機関との連携をさらに強化して定着の支援を図る必要がある。

新規就農から 5 年間で就農定着までの重要な期間だととらえているので、その期間の技術指導や経営指導が十分行える体制を今後考える必要がある。

今年度は、コロナの影響で講習会や新規就農相談、農家研修幹旋など実施しにくい状況であったが、次年度以降新たな形で新規就農支援を行っていく。